

みんなで「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」をつくるために

# 協働によるまちづくり 基本条例

平成27年4月1日施行

## 小学生用

まちづくりって  
どんなこと？

あなたが気になるコト、  
好きなコトを広めることから  
始めます。  
取り組む方はイロイロ。  
まずは仲間づくりから  
始めませんか？



「協働による  
まちづくり  
基本条例」が弘前に  
あること  
知ってる？

### 【保護者の皆様へ】

このリーフレットは、弘前市の「まちづくり」について、子ども向けに解説したものです。保護者の皆様が、子どもたちと一緒に「まちづくり」について考えていただくことで、子どもたちの理解がより一層深まるものと考えております。それぞれの「あずましいひろさき」を一緒に目指しませんか。

～あずましいひろさきを目指して～

# みんなが主役、みんなのチカラで 「まちづくり」

今までは、<sup>ぎかい</sup>議会や<sup>しやくしょ</sup>市役所がまちづくりをするものと考えている人が  
<sup>おお</sup>多かったけど、これからは<sup>しみん</sup>市民も「まちづくり」に<sup>と</sup>取り<sup>く</sup>組むことが  
<sup>たいせつ</sup>大切だよ。



「<sup>きょうどう</sup>協働による<sup>きほんじょうれい</sup>まちづくり基本条例」は、

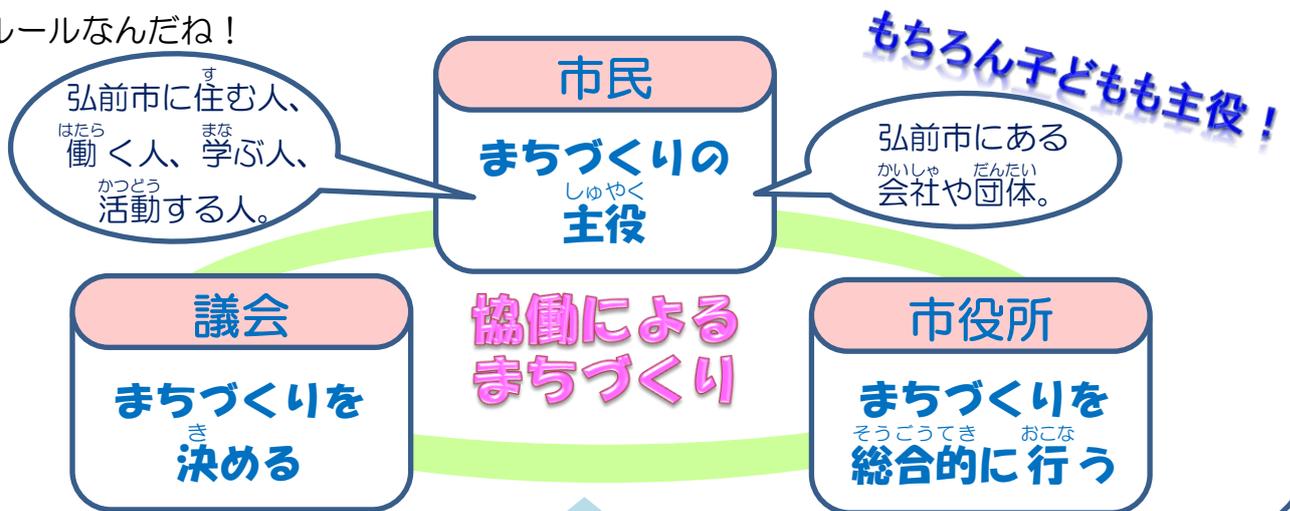
<sup>しみん</sup>市民が<sup>しあわ</sup>幸せに暮らすためにつくったルールで、そのルールに  
<sup>あ</sup>合わせて、それぞれが、<sup>じぶん</sup>自分でできることから取り組んでみよう。

「まちづくり」っていう言葉<sup>ことば</sup>を聞いたことあるよね。  
 まちづくりは誰<sup>だれ</sup>にでもできるよ。  
 弘前には、まちづくりのルール<sup>か</sup>が書いてある  
 「協働によるまちづくり基本条例」があるんだよ！



## ～市民・議会・市役所の「オール弘前」で～

「まちづくり」は市民であるみなさんと、<sup>せんきょ</sup>選挙で選ばれた<sup>えら</sup>議員さんたちの集まりである  
 「議会」と、市長をはじめとする「市役所」が、<sup>ぎいん</sup>チームワークよく<sup>あつ</sup>取り組むことが大切  
 なルールなんだね！



みんなが<sup>す</sup>住んでいる<sup>ちいき</sup>地域では  
 こんな<sup>かつどう</sup>まちづくり<sup>おこな</sup>活動が行われているよ！

じどう みまも

**児童の見守り活動**

通学路で事故が起きないように、地域の人たちが活動しているよ



けんこう

**健康づくり**

みんなで運動して健康になろう！



でんとうぶんか

**伝統文化**

みんなで、遊びながら体験しよう

かんきょうびかかつどう

**環境美化活動**

地域をきれいにしているよ



せいそうかつどう

**清掃活動**

岩木山をきれいにする活動が行われているよ  
 知っているかな？

このまちづくり活動は、

しみんさんかた

「**市民参加型まちづくり1%システム**支援補助金」を活用して

行われているよ。

みんなの<sup>す</sup>住んでいる<sup>ちょうかい</sup>町会や、たくさんの市民活動に活用されているんだ。

このマークをまちで<sup>み</sup>見かけたら、まちづくり活動に参加してみてね！



# ～みんなにもできる「まちづくり」にどんどん参加しよう～

「まちづくり」は、議会や市役所だけがするものではないことがわかったね。  
みんなも、議会と市役所と一緒に取り組んでいこうね。

また、弘前では、市民が活動している「まちづくり」がたくさん行われているんだよ。

「なにをどうすればいいの?」「勉強や遊びで忙しいからできない!」  
って思う子もいると思うけど、「あいさつ」とか、「仲間づくり」とか、できる  
ことからはじめてみない?ぼくと一緒に「まちづくり」がんばろうね!



じゃあ、今度はみんなの番だよ。家族で話し合ったり、  
情報を集めて、自分でできることを考えてみよう!

## 家族で話し合ってみよう

- ・家族のみんなが考える住みやすい弘前って?
- ・弘前の気になるところは?
- ・家族のみんなが、かかわったことのあるまちづくりは?



## 情報を集めてみよう

- ・「広報ひろさき」や市役所からのお知らせ、パンフレットを見よう。
- ・インターネットを使ってみよう。

- 弘前のいいところをたくさん見つけたり、気になるところを見つけて少なくするように、みんなができることあるんじゃないかな?自分ひとりでもできること、
- 家族や友達、学校の仲間や地域の人とみんなのできることを書いてみてね。

活動内容:

---

---

---

---

---



- 「まちづくり」についてもっとくわしく知りたい人は、「協働によるまちづくり基本条例」について調べてみてね。弘前市のホームページを見てみよう!

協働によるまちづくり基本条例

検索



市HPの  
QRコードは  
こちら

- くわしくは、市役所に聞いてみよう! しみんきょうどうか きょうどうすいしんかかり  
問い合わせ先 弘前市 市民生活部 市民協働課 協働推進係  
〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1  
TEL: 0172-40-7108(直通) FAX: 0172-35-7956  
E-mail: shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp